高松市長 大西 秀人 殿

高松市総合計画審議会 会長 佃 昌道

第6次高松市総合計画(仮称)基本構想案について(答申)

平成27年9月7日付け高政第66号をもって諮問を受けた第6次高松市総合計画(仮称)基本構想案について、活発かつ精力的に審議を行った結果、おおむね妥当であると認め、別紙のとおり答申します。

答 申

高松市は、本格的な分権時代の到来や少子・高齢化の進展等、地方自治体を取り巻く環境の変化に対応し、健全で持続可能な行財政運営を推進するため、平成17年度に近隣6町と合併して10年が経過しました。そして、市内全域で、コミュニティを軸として個性をいかした魅力あるまちづくりが進められているところです。

一方、国においては、人口減少、少子・超高齢社会に対応し、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、まち・ひと・しごと創生法を制定したところであり、高松市においても、本年度、「たかまつ創生総合戦略」を策定しています。

今後、様々な社会環境の変化にも対応し、将来にわたって市民が地域に誇りを持ち、いきいきと暮らし続けることができる社会の実現に、市民や企業・NPOなどが行政と一体となって取り組んでいかなくてはなりません。

このような中、当審議会が諮問を受けた第6次高松市総合計画(仮称)基本構想案は、高松市の将来展望を示す目指すべき都市像とまちづくりの目標を示すもので、様々な年代や産官学金労言を始めとした分野の委員で構成された当審議会において、高松らしい取組を基本構想案に反映させて、総合計画の推進により活力ある市政運営が図られるよう、各委員の見識と経験を踏まえた意見を語り合い、熱い思いで精力的に審議を重ねてまいりました。

その結果、今回の基本構想案は、目指すべき都市像とそれを実現していくためのまちづくりの目標、具体的な政策、施策、取組方針が明らかにされており、市民誰もがわかりやすく、 また、まちづくりの方向性がおおむね妥当であると認め、ここに答申するものです。

なお、審議の過程において提出された多くの意見、要望を基に、当審議会の総意として、次の点について、意見を付すことにより、総合計画の施策の推進に当たり、市民と行政が共に同じ目標に向かって取り組めるよう、これらの意見を十分に尊重されるよう強く要望します。

<mark>総 括</mark>

高松市は、これまで瀬戸内海との深い関わりの中で発展し、文化芸術などの持つ創造性をいかした創造都市の推進により、訪れた人々との交流を活発に行ってきたところであるが、これからも、豊かな地域資源をいかして市民主体のまちづくりを推進するため、目指すべき都市像である「活力にあふれ」創造性豊かな 瀬戸の都・高松」の実現を図られたい。

全ての市民が心豊かな生活を送ることができるよう、一人一人の多様性を尊重し受け入れる(ダイバーシティなど)という視点を大切にしたまちづくりを進められたい。

豊かな自然環境と、経済をけん引する都市機能をあわせ持つ高松市の特性をいかして、国際的な視野の下、人と物と情報が行き交い、新たな経済活動が生まれてくるようなまちづくりを進められたい。

瀬戸内国際芸術祭を始めとした国際的なイベントなどを通じて、国内及び国外の人との交流を大切にし、市民が生活する地域に誇りと愛着が増すようなまちづくりを進められたい。

自然災害による被害を最小限にとどめるとともに、交通事故などの人為的な災害を未然に 防止できるよう、市民が住みやすさを実感できるまちづくりを進められたい。

環瀬戸内海圏における高松市の拠点性を高めるだけでなく、常に広域的な視野を持ち、近 隣自治体のけん引役としての役割が果たせるようなまちづくりを進められたい。

市民の積極的な関わりにより、各地域コミュニティの活性化が図られるよう、自治の基本理念に基づく市民主体のまちづくりを進められたい。

「たかまつ創生総合戦略の推進」、「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成」及び「多核連携型コンパクト・エコシティの推進」については、複合的、戦略的に、また、相互に連携を図るなど、積極的に取り組み、人口減少、少子・超高齢社会への対応を進められたい。

まちづくりの目標1 健やかにいきいきと暮らせるまち

- 1 まちづくり全般にわたり、子ども、高齢者、障がい者を始め、地域で暮らしている全て の人が、自分の力を主体的に発揮できる取組を進められたい。
- 2 これまで家庭や地域において行われてきた世代間交流について、時代に即した交流が実現できるような居場所を整備するとともに、そこに集う人と人をつなぐコーディネーターの育成に取り組まれたい。
- 3 誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、いきいきと暮らせる共生社会の実現に向けて情報収集し、新たな共生のモデルケースを実施し、その成功事例の情報発信や、更なる推進に取り組まれたい。

まちづくりの目標2 心豊かで未来を築く人を育むまち

- 1 男女共同参画社会形成のため、基本的人権としての男女平等の実現に向けた取組を着実 に進めることはもとより、ワーク・ライフ・バランスの推進を通じて、女性の就業継続 と参画の促進に取り組まれたい。
- 2 社会を生き抜く力を育む教育の充実においては、子どもの確かな学力の育成や教員の資質向上と教育体制の充実など学校教育の充実とともに、家庭及び地域における教育力の向上に取り組まれたい。

特に、地域コミュニティを中心とする子育てや教育を支えている活動は、一層推進されたい。

3 生涯学習の推進においては、学びたい意欲を持つ全ての人の希望に応えられる教育の充実とともに、地域で活躍してもらえる人材を育成するための再教育につなげる取組をしていただきたい。

まちづくりの目標3 産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち

- 1 海外から日本の食や文化への注目や期待が高まっていることから、国際的に通用する産品販路の構築及び拡大とともに、海外マーケットへの販路拡大に対して迅速かつ柔軟に対応することができる人材の育成に戦略的に取り組まれたい。
- 2 文化や芸術に加え、女性の視点をいかしたものづくりなど、様々なものに対して複合的 な視点を加えた独自性を高め、企業誘致を始め、市内企業の事業拡大支援、若い人でも 起業しやすい環境づくりにより、働きやすい就業環境の整備に取り組まれたい。
- 3 生涯を通じて、健康の保持・増進やレクリエーションなどを目的とした生涯スポーツや、 スポーツ技術や記録の向上を目指した競技スポーツなど、スポーツの持つ多様な側面を いかした振興に取り組まれたい。
- 4 訪日外国人旅行者は、増加の一途をたどっていることから、その受け入れ態勢を強化し、 外国人観光客等の誘致を図られたい。

また、多種多様な観光戦略の中でも、開催地域を中心に大きな経済波及効果が期待できるMICE(マイス)の誘致に戦略的に取り組まれたい。

まちづくりの目標4 安全で安心して暮らし続けられるまち

- 1 安全で安心して暮らせる社会環境を形成するため、救急車の適正利用、交通安全、防犯 等についての啓発、国・県との災害時の連携と連絡体制について、実情に即した効果的 な取組を進められたい。
- 2 環境と共生する持続可能な循環型社会を形成するため、市民の環境への関心を高め、発生抑制、再使用、再資源化による廃棄物の減量化や、今後、設備の技術向上が見込まれる再生可能エネルギーの更なる普及のほか、将来を見据えた取組を推進されたい。
- 3 豊かな暮らしを支える生活環境を向上させるため、国・県との役割分担を適切に行う中で、地域の実情を踏まえた防災施設、道路、公園等の社会基盤の整備を実施されたい。 また、安全な水道水の安定供給や、汚水処理人口普及率の向上に努められたい。

まちづくりの目標5 環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち

1 都市機能の集積と市街地の拡大抑制という理念に基づき、長期的な視点を持って、効果 的な規制・誘導策を具体的に検討し、取組を進められたい。

また、瀬戸内海に面し、多様な地域資源を持つ島しょ部を有するという本市の特性を踏まえて、海上交通も含めた交通ネットワークを活用した地域の活性化を進められたい。

2 適正な土地利用の推進のため、持続可能なまちづくりという長期的なビジョンの下、土 地利活用の動向に対して具体的な方策を検討されたい。

また、市民に多核連携型コンパクト・エコシティの理念が広く浸透するよう、工夫をこらした効果的な周知・啓発に努められたい。

3 全ての市民が過度に自動車に依存しないライフスタイルを実現できるよう、公共交通機関の利便性向上を図るとともに、自転車や電動車いす等を主な移動手段としている人々も視野に入れて、まちづくりが展開できるよう、地域を始め交通事業者などの関係者の理解と協力を得て、将来を見据えた本市にふさわしい交通体系の構築について検討されたい。

まちづくりの目標6 市民と行政がともに力を発揮できるまち

- 1 地域コミュニティの充実が求められている中で、若い世代が地域コミュニティに積極的 に参画できる体制づくりや地域コミュニティ協議会同士のネットワークづくりに取り組 み、地域の活性化を図られたい。
- 2 市民主体のまちづくりが推進できるよう、市政に関する情報を共有し、市政へ市民が参画し、市民と行政の協働を深めるとともに、地域のリーダーとなる人材の発掘や育成に努められたい。
- 3 国内外の事例を参考にしながら、地域の特性をいかしたコミュニティとなるよう、戦略 的かつ積極的に取り組まれたい。

また、成功した取組事例は、コミュニティ同士で相互の情報交換を行い、全てのコミュニティの活性化を図られたい。

4 まちづくりを複合的に考えるためには、戦略性及び政策連携を取り入れ、県及び近隣市町と連携し、圏域全体の生活関連機能サービスの向上を始め、経済成長や高次の都市機能の集積・強化に資する事業に取り組まれたい。